

みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2025 年 8 月 13 日 No. 223

労働組合として経営側に以下の申し入れを行いました

週休 2 日制と週労働時間 40 時間導入提案 に関する緊急の申し入れ

理事会の日頃の地域医療と福祉を守る取り組みに敬意を表します。この度の週休 2 日制と週労働時間 40 時間導入提案に関しては、職場代表への提案から職員の同意確認まで 1 ヶ月もなく、あまりに性急すぎます。また、労働組合に対しては「変更を行います」と事前協議を行わない一方的な通知となっており、「労働組合との対等・共同の関係を維持していく」とした春闘妥結文書の趣旨にも反しており、強く抗議します。この問題は今回対象となる部門だけの問題ではなく、その後に波及される部門も含めた問題です。また既に週 40 時間労働の地域においても、今後の労働時間短縮に向けた要求実現の障壁となります。近年、休日を増やし労働時間を短縮する動きは世界的に広がっており、これは、従業員のワークライフバランスを改善し、生産性向上や人材確保につなげるためです。社会的に働き方改革が進む中で、労働時間を増やすことは、職員のモチベーション低下や生産性低下、人材不足を招くリスクがあり、今後の人材確保も難しくなるでしょう。春闘要求書に対する回答では、「労働時間の変更～(略)～についても職員の合意を得ながら進めていきます」と述べられていますが、この短期間では実質的な職員の理解を得ることは困難です。現在、労働組合として意見集約を行っていますが、様々な意見が寄せられています。そして、正確な理解がされているとは言い難い状況です、よって以下 3 点について緊急の申し入れを行います。そして、全日本民医連 第 46 期第 2 回評議委員会方針の通り「労働組合の指摘や提案をしっかり受け止め」た運営を誠実に履行されることを要望します。

記

1. 8 月 27 日～29 日に予定されている職員の同意確認はもとより、今回提案の 10 月実施について中止を求めます。
2. この提案に関して今年に津地域で実施されたアンケートの結果を公表することを求めます。
3. この提案についての職員説明会の開催を求めます。対象は今回の提案から外れる部門も含めて現在 37 時間労働の部門すべてとします。なお説明会を開催する場合、準備される資料は説明会より前に配布して下さい。

労働組合としては、この問題についての団体交渉を申し入れます。日時が決まりしだいお知らせします。

ご意見・ご要望をお寄せください →
寄せられたご意見は労組ニュースで紹介するなど、現場の皆さんがどう思っているのかを賛否も含め、できる限り公平にお伝えしていきます。

